

は じ め に

昨今、社会情勢は目まぐるしく変化しており、貧困、紛争、気候変動、感染症など、人々がこれまでに経験したことのなかったような多くの課題に直面しております。

環境分野においても、地球温暖化や生物多様性の喪失など様々な問題が発生しており、未来の人々が安全で健康かつ快適な生活を営むことができるよう、一人一人ができることから行動していくことが求められています。

世界においては、平成 27（2015）年の国連総会にて、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）が採択され、様々な環境問題への取組みが始まりました。わが国でも、2050 年までに二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの実質排出量ゼロにすることを法律に明記することとし、脱炭素社会の構築に向けた「ゼロカーボンシティ」の取組支援や、地域循環共生圏の創造など、持続可能な未来の実現に向けて、取組みが始まっているところです。

和泉市では、現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的に、「和泉市環境基本条例」に基づく「第 2 次和泉市環境基本計画」を平成 23（2011）年 3 月に策定し、これまで各分野で環境保全のための取組みを、総合的かつ計画的に進めてきました。

計画策定後 10 年が経過したことに伴い、計画の方向性は維持しつつ、激変した環境情勢に対応していくため、このたび「第 3 次和泉市環境基本計画」を策定しました。

第 3 次和泉市環境基本計画では、脱炭素化の実現や生物多様性の保全、循環型社会の構築に向けて、新たな指標や施策を創出しており、市民の皆様や事業者の方々と協働して、持続可能なまちづくりを推進して参りたいと存じます。

結びになりますが、この計画の策定にあたり、ご尽力賜りました和泉市環境審議会及び和泉市環境基本計画専門部会の各委員の皆様をはじめ、数多くの貴重なご意見をいただきました市民や事業者の皆様に、心から御礼を申し上げます。



令和 3（2021）年 3 月

和泉市長

辻 宏 康